

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2019/4/12 号 (No. 304)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局が「専利審査指南」改正案を公表、意見募集(国家知識産権網 2019年4月4日)
2. 李克強総理：「外商投資法の関連法規の制定を急ぐ」(中国政府網 2019年3月28日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、2019年法執行特別行動を実施、行動方案を発表(国家知識産権網 2019年4月4日)
2. 北京で第1回日中イノベーション協力対話が開催(国家発展改革委員会公式サイト 2019年4月3日)
3. 第13回日中経済パートナーシップ協議(次官級会合)が北京で開催(商務部公式サイト 2019年4月3日)

○ 地方政府の動き

1. 北京、ソフトウェア正規版推進活動会議を開催、2019年推進方案を発表(中国知識産権資訊網 2019年4月4日)
2. 浙江省杭州でPCT高級巡回シンポジウムが開催(国家知識産権網 2019年4月2日)
3. 北京・天津・河北、知的財産権協同発展活動協調会議を開催(国家知識産権戦略網 2019年4月1日)

○ 司法関連の動き

1. 上海知識産権法院とEUIPOがビデオ会議を開催、司法保護を交流(浦東政府公式サイト 2019年4月1日)
2. 杭州インターネット裁判所、電子商取引裁判白書と典型的事例を発表(中国保護知識産権網 2019年4月1日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 山東市場監督管理局、主要分野の模倣品摘発活動「実施方案」を発表(中国知識産権資訊網 2019年3月29日)

○ 統計関連

1. 中国のIT産業の発展指数が世界4位に(中国保護知識産権網 2019年4月1日)

○ その他知財関連

1. 独ティッセンクルップグループ代表団がCNIPAを訪問(国家知識産権網 2019年4月3日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

- ★★★1. 国家知識産権局が「専利審査指南」改正案を公表、意見募集★★★

国家知識産権局（CNIPA）がこのほど、「專利審査指南改正案（意見募集稿）」とその説明を公表した。5月5日まで一般向け意見募集を行う。関係部門と各界の人々は以下の方法の1つを利用して、意見募集稿の修訂、改善に関する意見を提供することができる。

▽電子メール：tiaofasi@sipo.gov.cn

▽FAX：010-62083681

▽書簡：北京市海澱区西土城路6号 国家知識産権局・条法司審査政策処 〒100088

「改正案」の全文はCNIPAの公式サイトよりダウンロード可能：

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1137035.htm>

（出典：国家知識産権網 2019年4月4日）

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1137035.htm>

### ★★★2. 李克強総理：「外商投資法の関連法規の制定を急ぐ」★★★

李克強國務院総理が3月28日、海南省で開催された「博鳌（ボアオ）アジアフォーラム」で基調演説を行い、外商投資法の来年1月1日の施行に向けて、中国政府は関連法規の制定作業に取り組んでいることを明らかにした。

李総理は演説の中で、「外商投資法は、国際的で便利な、法治化されたビジネス環境を構築するための重要な施策である。外商投資法の効果的な実施を確保するために、中国政府は関連法規の制定を急いでいる。外商投資法で確定された主要な法律制度を細分化し、運用可能な具体的規則を形成する。我々は、開放拡大と競争中立性の原則に基づいて、現行の関連法規、規則と規範的文書を全面的に見直している。外商投資法と一致しない場合は、断固として廃止または改正する。これを年内に制定を完了させ、来年1月1日に外商投資法と同時に実施する予定」と述べた。

（出典：中国政府網 2019年3月28日）

[http://www.gov.cn/guowuyuan/2019-03/28/content\\_5377691.htm](http://www.gov.cn/guowuyuan/2019-03/28/content_5377691.htm)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局、2019年法執行特別行動を実施、行動方案を発表★★★

知的財産権侵害行為を摘発する活動の効率、質、水準を高めることを狙い、国家知識産権局はこのほど、「2019年度全国知的財産権システム法執行保護特別行動方案」を作成し、発表した。各地方の知識産権局が特別行動を積極的に展開し、知的財産権侵害・詐称行為の摘発を強化するよう求めている。

「行動方案」は▽農村における模倣品、劣悪食品の摘発、▽展示会における知的財産権の法執行、保護、▽電子商取引分野の知的財産権保護、▽民間企業の知的財産権保護、▽外国に関わる商標権、特許権侵害事件——といった5つの重点活動を明確にした。国家知識産権局は今後、法執行活動への指導に注力し、各部門間の協調、協力を促進し、普及啓発を強化することとしている。

全国の知的財産権管理部門は近年、特別行動の実施と法執行体制の整備などを通じて、知的財産権侵害、詐称事件の摘発能力を強化している。昨年、全国で專利（特許、実用新案、意匠）に関わった行政法執行事件7万7000件摘発し、前年比15.9%増加した。

（出典：国家知識産権網 2019年4月4日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137044.htm>

### ★★★2. 北京で第1回日中イノベーション協力対話が開催★★★

4月2日、第1回日中イノベーション協力対話が北京で開催された。中国側からは国家發展改革委員会の林念修副主任と商務部の錢克明副部長、日本側からは經濟産業省の寺澤達也經濟産業審議官と外務省の山崎和之審議官が出席した。本対話は昨年10月に両国が調印した「中日イノベーション協力対話の立ち上げに関する覚書」に基づき開催された。

会議において、双方はイノベーション政策、産業技術、スマート都市、大学・研究機関間の協力などについて意見交換を行った。林副主任は、両国は次世代情報技術、新エネルギー、人工知能、バイオ医薬などを巡る実務協力体制を整備し、イノベーション協力のメカニズムを絶えず改善して、豊かな成果を上げるよう両国のイノベーション協力を推進する必要があるとの見解を示し、銭副部長は、経済貿易にイノベーションの理念を融合させ、開放の中でイノベーション協力を推進するよう日本側とともに努力したいと表明した。

(出典：国家発展改革委員会公式サイト 2019年4月3日)

[http://www.ndrc.gov.cn/gzdt/201904/t20190403\\_932740.html](http://www.ndrc.gov.cn/gzdt/201904/t20190403_932740.html)

### ★★★3. 第13回日中経済パートナーシップ協議（次官級会合）が北京で開催★★★

4月3日、第13回日中経済パートナーシップ協議（次官級会合）が北京で開催された。日本側からは、団長の山崎和之外務審議官のほか、外務省、経済産業省、財務省を含む関係省庁の代表者が、中国側からは、団長の銭克明（せん・こくめい）商務部副部長のほか、商務部、外交部、発展改革委員会を含む関係部門の代表者が出席した。山崎審議官と銭副部長が共同議長を務めた。

双方は、▽世界及び両国のマクロ経済の形勢、▽中日経済ハイレベル対話、▽貿易や投資、第三者市場、イノベーション、金融、環境保護、高齢者ケア、観光などの分野における協力、▽「地域包括的経済パートナーシップ協定」、日中韓自由貿易協定、世界貿易機関改革、20カ国・地域首脳会議（G20）を含む地域協力と多国間協力——などについて意見交換を行った。

(出典：商務部公式サイト 2019年4月3日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ai/201904/20190402849519.shtml>

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 北京、ソフトウェア正規版推進活動会議を開催、2019年推進を発表★★★

4月3日、北京市政府がソフトウェア正規版推進活動会議を開催し、昨年のソフトウェア正規版推進活動の状況を説明し、「北京市2019年ソフトウェア正規版化活動推進方案」を発表した。

北京市版權局の王野霏局長が会議で2018年のソフトウェア正規版推進活動を説明した。昨年、北京市の党・政府機関、国有企業、保健医療機関は合わせて、オペレーティングシステム、オフィスソフトウェア、アンチウイルスソフトウェア2万2900点を購入した。買付け総額は1億6000万元。党・政府機関のソフトウェア正規版使用率は96.78%に達し、この中で国産オフィスソフトウェアの使用率は74.61%に達した。

会議ではまた、今年のソフトウェア正規版推進に関する活動プランが公表された。関係部門の責任者が具体的な施策について説明を行った。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年4月4日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=115048](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=115048)

### ★★★2. 浙江省杭州でPCT高級巡回シンポジウムが開催★★★

国家知識産権局（CNIPA）と世界知的所有権機関（WIPO）が共催し、浙江省知識産権局が運営を担当する特許協力条約（PCT）高級巡回シンポジウムがこのほど、浙江省・杭州で開催された。WIPOとCNIPAの関係責任者、専門家と浙江省の市場監督管理部門、大学、技術系企業、仲介サービス機構の代表およそ150名が参加した。

シンポジウムにおいて、浙江省と密接な貿易関係がある欧州連合、米国という2大市場をめぐって、専門家がPCT制度と最新の動き、欧州と米国の国内移行手続きなどを説明し、アドバイスを提供した。シンポジウムに参会した浙江省企業は、知的財産権ポートフォリオに関する意識、PCT出願の実務能力が一層強化された。

(出典：国家知識産権網 2019年4月2日)

<http://www.sipo.gov.cn/dtxx/1136987.htm>

### ★★★3. 北京・天津・河北、知的財産権協同発展活動協調会議を開催★★★

北京、天津、河北の知識産権局と京津冀（北京・天津・河北）知的財産権発展連盟がこのほど、2019年度の京津冀知的財産権協同発展活動協調会議を開催した。

参加者は2019年度の京津冀知的財産権協同発展ハイレベルフォーラム、冬季オリンピックの知的財産権保護、公共サービス体制の整備、今後3年の活動計画を討議し、協力関係のさらなる強化と京津冀知的財産権連盟の発展促進を含む多数の合意に達した。

2016年6月、国家知識産権局（CNIPA）と北京、天津、河北は「知的財産権で京津冀協同発展を促進するための協力協議議定書」を締結し、地域を跨ぐ知的財産権の一体化保護の実現、知的財産権協同運営リードエリアの整備などの目標を打ち出した。3地方は近年、知的財産権運用の協同促進、イノベーション効果・効率の向上、知的財産権サービス資源の共有などに取り組んでいる。

（出典：国家知識産権戦略網 2019年4月1日）

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=46113>

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 上海知識産権法院とEUIPOがビデオ会議を開催、司法保護を交流★★★

3月29日午後、上海知識産権法院と欧州連合知的財産庁（EUIPO）上訴委員会がビデオ会議を開催し、知的財産権の司法保護活動を交流した。

EUIPO上訴委員会の責任者がスペインで、上海知識産権法院の黎副院長らが上海でビデオ会議に出席し、EUと中国の知的財産権保護に関する法律制度、保護体制などについて議論を交わした。EUIPO関係者が同委員会と欧州特許庁、欧州司法裁判所との関係を説明し、上海知識産権法院・裁判委員会の陳委員が中国の知的財産権司法保護体制とその発展の概況を説明した。双方はまた、それぞれの知的財産権事件の審理における品質、効率管理活動を紹介し、さらに、調停メカニズム、審理手続き、スマート裁判、専門裁判所の管轄権などの課題を巡って意見を交わした。

（出典：浦東政府公式サイト 2019年4月1日）

[http://www.pudong.gov.cn/shpd/news/20190401/006004\\_0336040c-4e0b-446a-86ce-4b0373bd4ea7.htm](http://www.pudong.gov.cn/shpd/news/20190401/006004_0336040c-4e0b-446a-86ce-4b0373bd4ea7.htm)

### ★★★2. 杭州インターネット裁判所、電子商取引裁判白書と典型的事例を発表★★★

3月19日、浙江省杭州インターネット裁判所が「2018年度電子商取引事件裁判白書」と典型的事例を発表した。典型的事例の中に複数の知的財産権関連事件が含まれた。同裁判所関係者は、白書と典型的事例の発表により、デジタル経済の健全的で秩序ある成長に相応しい司法環境を構築し、電子商取引業者の知的財産権保護に関する意識の向上を促進したいと説明している。

白書によると、昨年、電子商取引に関する訴訟の総件数は依然として多かった一方、伸び幅は縮小している。また、紛争に関わった対象に自動車やドローン、ビットコインマイニング専用機などが登場し、多元化の傾向が見られる。係争金額は明らかに増加し、係争金額が1000万元以上の事件は3件、100万元以上の事件は14件、10万元以上の事件は99件にそれぞれ達する。

電子商取引事件で浮上した課題について、同裁判所の倪徳峰副院長は対応策として、通販サイトの取引規則の規範化、信用評価体制の整備、ネット通販関連広告の監視強化などを呼びかけている。

（出典：中国保護知識産権網 2019年4月1日）

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/201904/1934536.html>

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 山東市場監督管理局、主要分野の模倣品摘発活動「实施方案」を発表★★★

山東省市場監督管理局がこのほど「模倣品劣悪商品の重点分野管理活動の実施方案（2019～2021）」を作成し、発表した。山東省の各市場監督管理部門に対し、特別行動を実施し、模倣品・劣悪商品に関わる重大事件の摘発に注力するよう求めている。

「実施方案」は山東省の市場監督管理部門が今後 3 年に重点的に管理する 4 つの主要分野を定めた。それぞれ食品安全、農村市場、電子商取引サイト、ネット市場取引環境である。この外、「実施方案」は▽活動の実施と指導、▽苦情通報受付体制の整備、▽法執行と事件処理の協同体制の確立、▽新たな市場監視管理体制の導入、▽普及啓発、世論監督の強化——の 5 つの側面における具体的な施策を明確にした。

（出典：中国知識産権资讯网 2019 年 3 月 29 日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=114930](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=114930)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国の IT 産業の発展指数が世界 4 位に★★★

3 月 31 日、深センで開催された 2019 中国（深セン）IT リーダーサミットにおいて、「中国 IT 産業発展報告」が発表された。同報告書によると、中国の IT 産業の発展指数は世界 4 位となり、国内では北京、深セン、上海が IT 産業発展指数のトップ 3 となっている。

IT 産業の発展指数では、中国はアメリカ、日本、ドイツに続いて世界 4 位となり、特に IT 産業の革新、IT 産業の融合などの指標で進歩を遂げている。昨年末までに、世界 313 のユニコーン企業のうち、中国の企業は 76 社を占め、アメリカの 151 社に次ぐ。

地域別の発展状況を見ると、中国の 19 中心都市の IT 産業がクラスター化しつつあり、段階化分布の動向が顕著である。報告書によると、国内の IT 産業発展指数のトップ 3 である北京、深セン、上海が持つ、地域を牽引する役割は際立っており、その後に杭州、広州などが続いている。西安、成都などの西部の都市は急成長している一方、東北三省は今後の成長が待たれる状態だとしている。

（出典：中国保護知識産権網 2019 年 4 月 1 日）

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/qt/201904/1934543.html>

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 独ティッセンクルップグループ代表団が CNIPA を訪問★★★

3 月 28 日、中国国家知識産権局（CNIPA）の趙剛副局長が北京で、ドイツ・ティッセンクルップグループのドナトス・ホフマン取締役ら一行と会談を行い、ともに関心を寄せている知的財産権課題について交流を行った。

趙副局長は、中国の知的財産権分野における機構改革、最新政策などを説明した。また、中国とドイツ間の知的財産権分野での長年に渡る協力関係を評価し、ティッセンクルップグループが中国の知的財産権保護に注目し、アドバイスを提供してほしいと語った。

ホフマン氏は中国政府の知的財産権保護の取り組みを評価した。さらに、中国の知的財産権法律が整備しつつあるとの認識を示し、同グループは中国でのイノベーション事業を推進し、中国での知的財産権取得を積極的に行いたいと表明した。

（出典：国家知識産権網 2019 年 4 月 3 日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137013.htm>

---

## 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

**【配信停止・配信先変更】**

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

**【ご感想・お問い合わせ】**

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

**【著作権】**

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

**【免責】**

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved